

宇和島地区広域事務組合告示第3号

指定公金事務取扱の指定について
(環境センター手数料収納事務委託)

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2に規定する指定公金事務取扱者について、次の者を指定公金事務取扱者に指定したので、同条第2項の規定に基づき、告示します。

令和8年4月1日

宇和島地区広域事務組合
組合長 岡原 文彰

- 1 指定公金事務取扱者の名称及び住所
愛媛県宇和島市並松一丁目1番35号
立花マンション201号室
うわじまハイトラスト株式会社
代表取締役 坂上 浩之
- 2 指定公金事務の対象とする歳入科目
環境センター手数料
- 3 期間
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで